

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

1. みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. まちづくり活動に関する情報の共有を図ります	開かれた市政の実現を図るため、市報やホームページ等を活用し、分かりやすく、的確かつ迅速な市政情報の提供を行い、市民との情報の共有を図ります。	議会ホームページアクセス件数 出前講座開催数	1,500件 24回	2,000件 50回		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
多様な広報手段を使った情報発信事業	市民が、パソコンや携帯電話からインターネットにアクセスすることで、いつでもどこでも誰でも行政情報を入手することができるシステム（ツイッター、Facebook等）を構築し、地域情報化を進めることで質の高い行政サービスを提供します。	掲載記事の内容の充実	掲載記事の内容の充実	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実
出前講座	市が進めている各種事業を担当課職員が開催講座の中で直接市民に説明することにより、市政への理解を深めてもらいます。	制度の広報、周知及び講座開催40回	制度の広報、周知及び講座開催50回	制度の広報、周知及び講座開催50回	制度の広報、周知及び講座開催50回	制度の広報、周知及び講座開催50回
議会広報事業	市議会だより・ホームページ・会議録検索システム等の広報活動等により、議会に関する情報を積極的に市民へ提供します。	アクセス件数1,700件	アクセス件数1,800件	アクセス件数1,900件	アクセス件数2,000件	アクセス件数2,000件

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 市民の声を広く聴く機会の充実を図ります	市民のニーズ等を的確に把握し、各種計画等に反映させるため、パブリック・コメント、市長と語るふれあいトークンなど、あらゆる場面で市民が市政や行政サービスに対し意見・提案を寄せることができる場・機会の充実を図ります。	ふれあいトークン開催回数 市民提案箱への提案件数 WEB提案箱への提案件数	11回 89回 157回	12回 150回 200回		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
パブリック・コメント	市の計画や条例等を策定する際、市民にその案を決定前の段階で公表し、広く意見を求め、提出された意見等を参考に意思決定を行い、その意見に対する市の考え方を公表します。	事業実施、パブリックコメントの内容把握	事業実施、パブリックコメントの内容把握	事業実施、パブリックコメントの内容把握	事業実施、パブリックコメントの内容把握	事業実施、パブリックコメントの内容把握
市長と語るふれあいトークン	市民、市民活動団体と市長の会合の場を設け、地域の課題、団体の活動、将来の鳥栖市等について座談会形式で意見交換し、団体活動の活性化、市民意見の吸い上げ等を図ります。	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討
市民提案箱、WEB提案箱	市民からの意見、提案を行政運営に反映させるため、市民提案箱を公共施設等に27箇所設置し、メールによる受付も可能とするためホームページにWEB提案箱を設置します。	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 地域自治組織の構築を図ります	地域に存在する様々なニーズのうち、既存の市民活動団体では対応できない課題に対応するため、地域住民による組織で考え、解決するための新たな地域自治組織であるまちづくり推進協議会の構築を図ります。	まちづくり推進協議会設置数	0地区	7地区		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
まちづくり推進協議会設立・運営支援	地域の連帯感を再認識し、地域の課題を地域で解決できることを自分達で行う。これからのまちづくりの一翼を担うまちづくり推進協議会の円滑な設立、運営を支援します。	運営支援、活動拠点の整理、まちづくり交付金導入の検討	運営支援、活動拠点の一枚看板化、まちづくり交付金導入	運営支援	運営支援	運営支援
弥生が丘まちづくり推進センター（仮称）建設事業	弥生が丘まちづくり推進センター（仮称）を建設し、生涯学習、地域活動の拠点として活用を図ります。	基本設計	実施設計	工事施行	工事完了	—

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
4. 市民協働のまちづくりを進めます	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援やコーディネートする とす市民活動センター の強化を図ります。	とす市民活動センター利用者数 市民活動ガイドブック登録団体数 道路里親制度参加団体数	7,008人 61団体 12団体	15,000人 100団体 17団体		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民活動支援事業	市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助し、市民活動の活性化及び自立化を促進します。	支援事業の実施、実施方法の検討	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
とす市民活動センター運営事業	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動への参加啓発、市民活動団体成等、様々な市民活動情報発信基地としての機能充実を図ります。	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
まちづくり推進センター運営事業	地域の交流拠点であるまちづくり推進センターの更なる活性化を図るため、地域の団体や住民との連携、センター事業の一層の周知を図るとともに、利用者が安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。	—	—	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進
夢プラン21事業	次世代を担う子ども達が、地域の支援を受けながら子ども達の「夢」を実現し、希薄化する世代間・地域間交流の活性化を促進します。	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施
道路里親制度	市民による道路の環境美化活動を通して、市民協働の街づくりを推進します。また、併せて新たな担い手である団体の募集を進めていきます。	14団体	15団体	16団体	17団体	18団体
道路愛称事業	生活の基盤でもある道路に愛称をつけることで、市民生活の利便性の向上と市民の道路に対する愛着と親しみを高揚するとともに、快適で潤いのあるまちづくりを目指します。	—	—	愛称募集名標設置		

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

2. 情報化を推進します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 情報化推進計画を進めます	ICTを活用して、情報資産を市民と行政が共有することにより、新たなサービスの展開を図ります。	市民生活サポートシステム更新利用者数	67人	1,000人		
		子育て支援連携システム更新利用者数	764人	1,500人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民生活サポートシステム	本市が管理する税情報をICTの利活用により、本人が閲覧できる環境の提供、税納期限到来のメール送信、イベント情報のメール送信、クレジットカードによる納税のサービス提供を行います。	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進
子育て支援連携システム	子育て中の家庭に対し、行政や保育所・幼稚園・小学校からICTを活用して情報提供するとともに、子どもに関する情報を集積し、保健センターや保育所・小学校で子育てに活用するなど、子育て中の世帯に対する支援を行います。	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進
小・中学校情報化 (パソコン更新事業)	各学校毎に設置されている機器群については、市情報センターに統合、集約し、コスト縮減、セキュリティ強化、利便性の向上、情報の共有化等を図ります。	事業完了	—	—	—	—
ICT利活用推進事業	小中学校へのICT機器の導入を推進し、電子教科書やインターネットを利用した授業を可能とすることで、分りやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努めます。	—	—	電子黒板整備(中学校)	電子黒板整備(小学校)	無線LAN環境整備検討
デジタルサイネージ実証事業	市報の豊富な情報量とホームページの即時性を兼ね備えた電子看板を導入し、不特定多数の市民が集まるところに電子看板モニターを設置することで情報拠点化し、市行政情報やイベント情報等を効率的効果的に発信します。	—	—	導入・情報発信・検証	情報発信・検証	情報発信・検証・発展
マイナンバー制度	社会保障・税番号制度導入による現行事務内容、書類様式等への影響調査を実施し、基幹系情報システムへの改修作業を実施する。また、制度の円滑な実施のための準備を行います。	—	—	番号制導入準備	番号制導入準備・施行	番号制導入準備・施行

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

3. 効果的・効率的な行政運営を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 成果重視の行政運営の実現を図ります	組織目標を設定し、課題解決を行うことで、経営管理機能の強化を図ります。	仕事宣言の公表	年3回	現状維持		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
部課長の仕事宣言	部長及び課長の業務における目標宣言です。目標を宣言することにより業務方針を明らかにするとともに部全体または課単位で目標の共有を図り、市民の皆様に公表していくことで着実な事業の推進を図ります。	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 行政改革を進めます	常に行政の在り方について検討を行い、その時々に応じた行政改革を推進し、市民が満足できる行政運営を目指します。	行政革新度ランキング	173位	現状以上		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
行政改革の推進	社会経済情勢は日々変化しています。行政の在り方についても常に検討を行い、市民の皆様に満足してもらえる行政運営を行います。	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 組織・人材の活性化を図ります	人事評価制度を活用し、適材適所の人員配置及び組織機構の見直しにより、組織の活性化を図るとともに、より効果的で職員のニーズに対応した研修等を行い、自立した職員を育成します。	研修受講職員の割合	81% (H22年度)	91%		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
組織機構の見直し	組織機構の見直しを実施します。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
人事管理制度の充実	人材育成に向け職員研修を充実させます。	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

4. 持続可能な財政運営を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 市税の収納率向上を図ります	税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。	市税収納率（現年度）	98.1%	98.5%		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ネット公売、不動産公売	滞納処分により差し押さえした動産をヤフーのインターネット公売するとともに、必要に応じ不動産の公売を実施します。	公売実施	公売実施	公売実施	公売実施	公売実施
コンビニ・クレジット収納	コンビニエンスストアやクレジット収納等で納付環境を整備し、納税者の利便性向上を図ることで、収納率の向上も図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
佐賀県滞納整理推進機構連携事業	県内19市町が参加する佐賀県滞納整理推進機構へ一部滞納案件を引継ぎ、同機構による差押を中心とした滞納処分を進めるとともに、市職員1名を派遣し、滞納整理のノウハウ習得や活発な情報交換を行うことにより、今後の市税の収納率向上につなげます。	連携の推進	連携の推進	情報交換	—	—

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 地方債の適正管理と財政状況の公表を行います	次代に過度の負担を強いることがないよう、地方債の適正管理を行い、税金の使途やその成果など、財政状況について市民に分かりやすく公表します。	プライマリー・バランス（市債発行額を除く歳入と、公債費を除く歳出の差で、基礎的な財政収支を示すもの）の黒字化の推進	負	正		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
予算、財政状況公表	当初予算、主な事業の予算編成プロセスのほか予算の執行状況、決算の状況、主要な財政指標について市民に分かりやすい用語などを用いて公表します。	年2回市報での公表を行っているが、平成23年度からは市民に分かりにくい財政用語等を見直し平易な言葉を使用する、レイアウトを見やすいものにするなど毎回見直しを行っている。				

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
3. 財産の適正管理を行います	公有財産の適正管理を図るため、遊休財産については、積極的に活用又は処分を行います。	未利用地の面積	29,000㎡	16,000㎡		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
未利用地の活用・処分	行政目的に沿って取得した未利用地について、今後の利用が見込まれるかどうかを区分し、利用目的を明確にすることにより公有財産の有効活用、適正管理を行います。	活用・処分面積 300㎡	活用・処分面積 300㎡	活用・処分面積 500㎡	活用・処分面積 5,000㎡	活用・処分面積 450㎡
土地開発公社用地の計画的買戻し	土地開発公社用地の計画的買戻しを行い、長期保有地の解消を図ります。毎年度2億円を目途に、約20年かけて買戻します。	—	—	買戻し実施	買戻し実施	買戻し実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
4. 公共施設マネジメントを行います	施設の計画的改修・更新を行うため、施設の劣化、修繕履歴、施設運営に係るコスト調査を行い、施設の延命化、最適化の検討を行います。	公共施設中長期保全計画の策定率	0%	100%		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共施設マネジメント	施設整備の方向性（改築・改修・転用・廃止等）や財源・時期等を考慮した公共施設の中長期保全計画の策定を行います。	40%	60%	80%	100%	—

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

5. 広域行政を推進します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
1. 地域間交流・連携の取組を進めます	環境や交通問題など、鳥栖市のみでは解決が難しい問題について、関係自治体と連携を図りながら取り組んでいきます。	広域連携事業数	6事業	10事業		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
鳥栖・三養基地域ビジョン	鳥栖・三養基地域での連携事業を進め、地域の住民の利便性の向上を図ります。	事業検討・実施	事業検討・実施	事業検討・実施	事業検討・実施	事業検討・実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)		
2. 広域連携の取組を進めます	都市機能の分担と補完により、市民生活の向上を図るため、周辺自治体の住民同士が、施設利用、文化・スポーツ交流など、サービス提供と交流促進を図ります。	広域連携事業数	6事業	10事業		
		年度別計画				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
筑後川流域クロスロード協議会	鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町の3市1町で構成する協議会において、各種連携事業を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
グランドクロス広域連携協議会	クロスロード協議会に福岡市を加えたグランドクロス協議会において、各種連携事業を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
石橋美術館開放事業	美術館を持たない鳥栖市において、市内の小学生に本物の絵画に触れる機会を提供し、情操教育に寄与します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施